

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 columns: 事業所番号, 法人名, 事業所名, 所在地, 自己評価作成日, 評価結果市町村受理日. Contains details for 医療法人社団 翔嶺館.

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホーム南あいの里館は医療法人 翔嶺館が運営しております。同一区内の系列病院と医療連携をしており、2週ごとの訪問診療、毎週の看護師訪問を実施。医療ニーズの高い方も安心してご利用いただけます。介護サービスにおきましては、「尊厳を支える介護」を理念として掲げ、日々利用者様との関わりやケアに思想を反映させております。その方法の一つとして、ユニットごとに月間目標を定め評価をすることで、毎月着実な進歩・改善を遂げられるよう努めております。また、生活の主役は利用者様であるとの考えの下、自己決定の尊重、自立支援の推進に力を注いでおります。ホームの立地、環境といたしましては、閑静な住宅街でありながら、周囲には保育や福祉関連の施設も多く、子育てや福祉に対する関心が充実した地域であることが伺えます。また、ホーム敷地内に10台程の駐車場があり、コロナ禍が終息した後は、夏まつりなど地域交流の為にイベントスペースとして活用できます。JR駅からも徒歩5分程度の距離なので、ご来館の際に交通機関を利用される場合にもアクセスは良好です。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL, URL address: https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=0190201715-00&ServiceCd=320

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 columns: 評価機関名, 所在地, 訪問調査日. Contains details for 特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット.

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

最寄りのJR駅からほど近く、幼稚園や保育園、高齢者施設等も点在する新興住宅街に位置し、利用者が住民に親しみ、世代間交流が楽しめる立地である。開設して2年、コロナ禍により交流活動が制限される中、現状のできる事を模索し、着実に歩みを進めている。地域や行政、家族などが参加した運営推進会議は、感染対策を講じて地域のコミュニティーホールで開催し、事業所の実情を報告している。さらに会議上で自己・外部評価を試み、地域に密着したサービスの質向上に積極的に取り組む姿勢が特筆の点である。ケアサービスにおいても月間目標を作成し、利用者の尊厳重視の支援を念頭に、チームケアで臨む姿勢構築に努めている。記録様式や日課表等の書式形体が工夫され、職員間の共有化や業務しやすい環境を整えている。利用者が好きな事や力の発揮ができるよう、一緒に食事作りや裏庭で野菜を眺めたり、体操やカラオケ、パズルなど楽しみ事を組み合わせ、一人ひとりの心地よい住処となるよう職員皆で心を砕いている。また、家族には毎月写真掲載の通信で利用者の様子を報せ、健康、医療面は、母体法人である医療機関の訪問診療と訪問看護が充実し、他科受診も職員が同行する安心の体制である。地域には開設当初から快く受け入れられており、コロナ禍を乗り越え、今後の地域交流の促進や利用者の生活の幅の拡充が楽しみな事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Contains 10 rows of evaluation items (No. 56-62) regarding service outcomes.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「尊厳を支える介護」を事業所理念として、掲示している。新人研修や定期研修の中で内容に触れ、日々のサービス提供において、利用者の尊厳保持に努めている。	事業所理念を踏まえ、ユニット毎に職員間で協議、作成した月間目標は、毎月その実践をふり返り、次の目標設定につなげている。事務室の掲示や毎朝の唱和で、理念と目標が職員共通のものとなるよう意識付けを図っている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の方々と散歩などで挨拶を行ったりして交流を図っている。地域の清掃活動等はコロナ禍で参加できていない。	感染症対策により、外部者との直接的接触は自粛しているが、地域イベントにハロウィン仮装で画像参加をしたりと現状で可能な交流活動に努めている。近隣住民や子供達との関わりもあり、公園や散歩時に挨拶や言葉を交わしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の場を利用して、ホームで実践している認知症ケアの実際や課題への取り組み内容を公表している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	サービス提供の実際、課題への取り組み内容、事故・ヒヤリハットについて報告を行っている。出席者から寄せられた意見・提案は職員へフィードバックし、速やかにサービスに反映させている。	地域のコミュニティーホールを会場にした参集会議や書面会議により定期に開催している。事業所や利用者の現状、感染予防策などを報告し、また会議上で自己・外部評価を試み、各構成員の立場からの意見や感想等の発言を得て、積極的にサービス向上に生かしたいとしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の担当者へ毎月入居状況の報告を行い、サービスが必要とされている潜在的な要介護者が、スムーズに利用へつながるよう連携している。	行政担当者とは良好な関係を築き、実地指導の際や定期報告、制度上の疑問点等の問合せなど、随時助言や情報を交換している。包括支援センター職員とは運営推進会議時に有益な意見や情報を交換し協働している。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化委員会を発足させ、3ヶ月に1度翔嶺館グループ合同で開催している。拘束と抑制等の具体的な行為について研修し、また利用者の介護経過や現状についても検証し、その後職員全員で確認している。	身体拘束適正化への取り組みは、法人内に委員会を設置し、各事業所の課題や具体事例をもとに、禁止事項や不適切ケアに関する知識や改善策を話し合い、拘束をしない為の認識を深めている。玄関の施錠は夜間のみとし、利用者の自由な生活を担保し、抑圧感のない生活提供に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	翔嶺館グループ全体で職員研修を年2回以上実施している。事業所においても、新入職員の入職時、並びに定期で研修を実施している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は成年後見制度等、権利擁護に関する制度について見識を有し、事業所内研修で職員が学ぶ機会を設けている。サービス開始前後に関わらず、スムーズに制度活用へとつなげられる構えがある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	サービス内容、利用料金、必要物品、退去に該当する要件など、事前に説明し承諾を得ている。介護保険制度、料金等改定の際には、都度同意書を交わし、承諾を得ている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に投書箱を用意し、ご家族様よりご意見・ご要望の聴取を行っている。運営推進会議の活用が望ましいが、出席できるご家族様が少なく、今後の課題として捉えている。	毎月個人別に通信「笑美」を送付し、事業所や本人の様子を報せている。その都度面会自粛等の対応を検討し、Zoomでの面会も取り入れ案内している。電話連絡では家族とコミュニケーションを図りながら意見を聞くようにしている。	コロナ禍により、運営推進会議や面会において家族の意見等の聞き取りが十分できない状況にある。前回の課題を継続し、家族の率直な意見表出を促す取り組みを工夫し、より良いサービスにつなげることを期待したい。
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回ユニット毎にミーティングを実施している。研修内容の希望、必要な館内の設備や福祉用具の導入など、質の高いサービス提供の為に、現場職員の意見や提案は積極的に聴取している。	管理者は、業務や会議などで職員の意見を吸い上げ、積極的に運営やサービス、研修内容に反映している。職員それぞれが力量や持ち味を発揮できるよう、個人目標に対するサポート体制を作り、就労意欲や達成感を支えており、より良い就労環境の整備に取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	契約更新時に面談を実施。希望者を評価し正規職員登用している。職員それぞれの都合に応じた働き方ができるよう、労働条件や勤務シフトに配慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間で研修計画を編成し、事業所の内外で実施している。新入職員においては、トレーニングシートを使用してOJTを実施している。また、受講料の負担なく、初任者研修、実務者研修を受けられる制度があり、多くの職員が活用している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人グループ内で、合同研修会、災害対策・身体拘束適正化に係る委員会を運営している。また、行政区内で「グループホーム連絡会」の組織があるが、コロナ禍により現在は稼働していない。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご利用前にご本人と面談させて頂き、不安や困っている事、要望に耳を傾け、可能な限り不安の少ない状態で生活が始められるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご契約の際には、サービスの目的や内容を十分に説明し、利用するサービスに対してのミスマッチが起こらないよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談の段階では、ご本人やご家族の意向を踏まえ、主治医や関係職種の意見も参考にし、本人にとって最も適切なサービスが選択できる支援を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	その方の生活を把握し、家族以上の関係を作るよう支援している。また、家事等は可能な限り積極的に参加していただき共に行っている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者の生活状況は家族通信や電話連絡により共有し、家族の立場として本人を支援できる役割を努めていただいている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍により、外部との接触や外出の機会を設けることは難しいが、オンラインでの面会や電話の取り次ぎにより絆が断たれないように努めている。	周辺地域からの入居者も多く、友人との関わりは面会に代えて電話の取り次ぎを行い、馴染みの理・美容も状況を考慮しながら訪問を継続している。回想法はごく普通のやり取りで行われ、懐かしい写真を前に利用者の話を傾聴している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の個性や性格の把握に努め、共同生活の中で利用者同士の人間関係の構築が積極的に行えるよう援助している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約を終了された利用者についても、その後の生活に必要な情報提供等、事業所で可能な範囲の支援を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	居室で休みたい、部屋でテレビが見たいなど、個々の希望や意向に応じて生活が出来るよう努めている。歌など好きな方にはカラオケを楽しんでもらっている。	日常のコミュニケーションを工夫し、明らかな訴えに限らず、家族の情報や生活歴、関わりから得た判断を加え、その人らしい思いを把握できるようにしている。特変状況や大切と思われる言葉は記録に残し職員間で確認している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	計画作成の一步として、ご本人、ご家族より直接聞き取りを行っている。その後の生活において新たなニーズが生まれた場合には随時更新を行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	各利用者の生活の様子や心身の状態は、毎日記録され職員全員に情報共有されている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	コロナ禍で、ご家族や関係者との話し合いは難しいが、ご本人の状態等を極力ご家族にお伝えしご意見や要望を確認している。	介護計画は6か月、また状態の変化に応じて見直し、職員や医療関係者の意見を踏まえ多面的な視点でまとめ上げている。本人の意向を中心に現時点のニーズを焦点化した計画作成を目指し、計画記載の週単位の記録様式により容易に現状把握ができ、計画に基づくケアの実践につなげている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員間で介護計画の見直し時にモニタリングを行い、ケアカンファレンスを実施し、情報共有に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族が遠方にお住まいの利用者様には、衣服や靴などの買い物支援をしている。コロナ禍での支援においては、ご要望に応じてオンライン面会に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者様のニーズ(社会交流・自立支援)に応じて、医療保険が適用になる、通所サービスを併用する等積極的に支援している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	札幌優翔館病院を協力病院とし、ご本人や家族の希望の病院での受診を優先し、受診の際には医師との連絡を密にしている。	受診支援は利用者、家族の意向を尊重し、母体病院の訪問診療や訪問看護、さらに皮膚科、歯科も往診医と連携し、充実した支援体制である。近隣の外来受診は職員が同行し、健康、医療面は家族と情報を共有している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週の看護師訪問の際、日常の変化や状況を報告し、スムーズな医療との連携が図れるよう努めている。特変など不測の事態にも、速やかに受診できる体制を整備している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した際には、早期退院に向け主治医や看護師と退院後の服薬やリハビリについて情報交換を行い、退院後のケアに活かしている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	体調の変化などがあれば、かかりつけ医と連携し、健康状態の維持に努めているが、看取りの希望は今のところ受けていない。	重度化した場合について契約時に指針を説明し同意を得ている。現状で重度化傾向は少なく、最終希望の聞き取りは先の取り組みであるが、実際時には主治医の判断により、家族の意向の再確認と不安への配慮に努めながら支援方法を共有し、チームで取り組む方針である。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事業所内の研修で重要な知識と落ち着いて行動すること、緊急時の冷静な対応など、マニュアルなどについて学んでいる。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	緊急・災害時における対応について事業所内研修を実施している。年2回の火災避難訓練を実施している。地域との連携に関しては今後の課題と捉えている。法人全体での取り組みとして、BCPの策定を行っている。	非常災害時対応計画とBCP(事業継続計画)を策定している。今年度は夜間の出火を想定し2回の避難訓練を実施し、新職員を優先し必要とする対応力が付くようにしている。地震想定の上訓練、発電機操作、各種備蓄品のチェックなどに取り組み災害対策の強化を図っている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	お話を傾聴する際、何を求め望んでいるのかを把握し、尊厳を尊重し、お声掛け、お話しさせていただいている。	接遇や傾聴などは職員の共通目標として意識啓発を行い、尊厳ある介護の提供に取り組んでいる。ケア場面では特に排泄や入浴時の尊厳に留意し、利用者の居室番号を使用して申し送りを行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	意思決定が必要な場面では、質問の方法を工夫するなど、想いの表出ができるよう努めている。意思疎通が難しい方は表情や仕草から思いをくみ取るようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人の意思と、その日の体調を考慮し、運動や家事参加などの活動を支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えの際には、利用者と一緒にその日に着たい服を選ぶなど、利用者の意向や好みを反映させている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	苦手な食材の変更や彩りを考慮し、食べやすい位置で同席の方と食べられるようにしている。片付けは声掛けして、味や次回食べたい物などで会話し、楽しく終わられるようにしている。	栄養管理された食材と献立は外部に委託し、畑の野菜を使ったり、誕生会や行事では希望の料理や出前寿司などで、利用者の笑顔を引き出している。できる事での手伝いや食べやすい形態、落ち着いて食事が摂れる食卓席など、食についての自立を支え、美味しく楽しい食事環境に努めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士が献立を作成しカロリー計算された食事を提供している。一人一人好みに合わせ水分を摂れるよう支援できている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	訪問歯科を利用し、個々の状態が把握されている。拒否されることもあるが、時間を置く、人を替える等し対応ができている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表で、個々の排泄時間を把握し声掛けを行う。また本人の排泄量にあったパッドを使用する等の工夫をしている。便秘の方には、下剤を使用し、量や使用頻度を調整して服薬している。	個々の排泄状況を把握し、トイレ誘導を行っている。ベッド上の介助もあるが、希望に沿い立位保持が難しい人もトイレ排泄ができるよう職員二人で介助している。パット類等の衛生用品は、快適に過ごせるようきめ細かくサイズ変更をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	利用者のよって異なる便秘の種類や原因を分析し、水分摂取や食事内容の調整を行っている。医療とも連携し便秘薬の選択や量の調整を随時行っている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴チェック表を基に入浴していただく。本人の意向を聞き入浴の拒否があれば、別日にずらすなどしている。浴槽に浸かっていただき、リラクセスできるよう支援している。	日曜日を除く毎日入浴の準備をし、週2回程の入浴を支援している。現在希望の時間帯の延長を検討している。同性介助、入浴剤使用も意向を伺いながら、一人づつ湯を張替え、夏場のシャワー浴も柔軟に対応している。リフト付き浴槽で利用者、職員双方の負担が軽減されている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の状況や状態によって休息できるようにソファや居室の準備整えている。季節によって温度調整できるようにしている。昼夜逆にならないよう活動していただいている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬変更等、職員同士で情報を共有し、その後の経過観察、申し送りを行っている。服薬後職員2名以上で必ずチェックしている。各ユニットでしっかり薬を把握している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者一人一人のできることに応じてお手伝いしていただいている。カルタや百人一首等それぞれ楽しんでいただいている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で外出等がほとんどできていないが、施設周辺の散歩等本人のご希望をお聞きしたうえで支援している。	外出行事は控えているが、希望者を募って近隣の散歩やベンチで日光浴をしたり、畑で野菜の収穫を楽しむ時もある。夏祭り行事の代わりに屋内で食事会を開き、アクティビティーでボール体操や歩行訓練、脳トレなども個別に対応し、気分転換や機能低下予防を講じている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	紛失など事故予防の観点から、利用者様の金銭所持はご遠慮いただいている。必要な物品の購入は、立替払いとさせていただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族、知人の方との電話やお便りの取次ぎを行っている。毎月1回ご家族様に利用者様のご様子を文書で、お伝えしている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	温度、湿度は常に調整している。音、光についても利用者様の心地よい、過ごしやすいように工夫している。共用空間には季節にあった飾り付けをして、居心地のよい空間づくりを心掛けている。	明るく開放的なリビングには、利用者個々の居場所になるよう安心感を大切にしている。季節飾りや鉢物が置かれ、利用者の書やぬり絵の作品、掲示ボードにも利用者の写真や職員のプロフィールが貼られてある。利用者にとっての不快な刺激に配慮し、気の合う人達と集い、車椅子でも安全かつ自由に過ごせるよう、動線やレイアウトを工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間であるリビングでは、気心の合う小グループを編成しやすいようなテーブル配置に配慮している。また、お一人で時間を過ごす為に居場所の確保もしている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人・ご家族と相談し、日用品は馴染みの物をお使いいただけるよう提案している。また写真や思い出の品を飾り、ご自分の居場所として生活していただけるよう努めている。	居室入口に分かりやすい名札や写真を掲示し、不要な混乱に繋がらないよう配慮している。使い慣れた家財や大切なものが持参されている。床敷布団の使用の場合はマットの厚さを調整するなど、居心地よく過ごせる環境作りをしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	すべての共用空間には手すりがあり、館内の移動は、可能な限り自力で行える環境である。認知能力が低下した利用者でも理解がしやすい様、館内の案内表示には工夫をしている。		